

「メンタルヘルス相談体制強化のための産業カウンセラー等派遣業務」企画提案公募実施要領

福岡県では、標記事業を委託する事業者を選定するため、以下のとおり企画提案公募を実施します。

なお、本事業は令和7年度当初予算の成立を前提としており、予算の成立状況によっては、事業を実施しない、または一部を変更して実施することがあります。

1 委託業務名

メンタルヘルス相談体制強化のための産業カウンセラー等派遣業務

2 事業の目的

長期休務者の割合が高い出先機関を対象に、長期休務者等の体調確認・面談を行う産業カウンセラー等を派遣することにより、不調者が相談しやすい環境を整備し、長期休務者の発生、不調の繰り返しを抑制することを目的とする。

3 事業の概要

別添「メンタルヘルス相談体制強化のための産業カウンセラー等派遣業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）」のとおりに。

4 業務委託期間

契約締結の日から令和8年3月31日までとする。ただし、事業は令和10年3月31日まで実施予定であり、契約は令和8年度以降も締結する予定。

5 予算規模

年間6,966千円（消費税及び地方消費税を含む）以内

6 企画提案公募参加資格

以下のすべてを満たしていることを条件とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）に規定する者に該当しないこと。
- (2) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でないこと。
- (3) 当該委託業務を的確に遂行する体制、ノウハウ等を有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有していること。
- (4) 福岡県暴力団排除条例（平成21年福岡県条例第59号）に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）、破産法（平成16年法律第75号）、会社法（平成17年法律第86号）の規定に基づき、会社の更生、再生、破産又は清算の手続がなされていない者であること。

7 公募に関する質問の受付

(1) 提出期限

令和7年6月20日（金）17時まで必着

(2) 提出方法

質問書（様式1号）を以下「（4）送信先」まで電子メールで提出すること。

なお、電子メールの件名を「メンタルヘルス相談体制強化のための産業カウンセラー等派遣業務に関する質問」とすること。

(3) 質問への回答

応募書類の提出期限まで福岡県ホームページ（トップページ＞入札・公募）に回答内容を掲載し、随時更新する。

(4) 送信先

E-mail : kenkokanri@pref.fukuoka.lg.jp

8 企画提案書の提出について

(1) 提出期限

令和7年7月4日（金）12時まで

(2) 提出先

〒812-0044 福岡県福岡市博多区千代1丁目20-31千代合同庁舎5階
福岡県 総務部 総務事務厚生課 健康管理班あて

(3) 提出方法

持参又は郵送

※期限を過ぎた場合は受け付けない。

※郵送の場合は、期限までに要必着。

(4) 企画提案書の内容

下記内容を盛り込むこと。

なお、「9 審査の方法」の選定基準を踏まえた企画提案内容とすること。

① 業務方針

業務実施に対する基本的な考え方等

② 実施体制

事業全体の責任者及び従事者を明確にした実施体制、相談対応者のノウハウ等

③ 事業内容

仕様書に基づく提案事項、特徴や工夫している点、その他独自の提案事項やアピール事項等

④ 責任体制、コンプライアンス体制及び個人情報保護体制に関する事項

⑤ 類似業務の契約履行実績

(5) 提出書類及び提出部数

	提出書類	部数	備考
1	応募申込書	1部	様式2号
2	企画提案書	7部	A4判横置き上綴じ、片面印刷、20ページ以内
3	見積書	7部	任意様式 初期費用、固定費用、変動費用の内訳を記載すること。 ※令和7年度は、9月頃からの事業開始を予定しているが、1年を通じて業務の実施に必要な経費の見積書を提出

			すること。
4	会社概要資料	7部	パンフレット等

9 審査の方法

(1) 選定方法

福岡県総務部内に設置する選定委員会において、提案内容について、選定委員会を構成する委員ごとに「(3) 評価方法」に示す評価対象項目により採点し、全ての委員の得点が60点以上であった者のうち、最も優れた提案を行った事業者を受託先候補者とし、次に優れた提案を行った事業者を次点候補者として選定する。

上記の結果、最高点が複数者あった場合は、委員会の協議により1者を受託先候補者として選定し、次に優れた提案を行った事業者を次点の候補者として選定する。

提案事業者が1者のみであった場合は、各委員の得点が60点以上であることをもって、当該1者を受託先候補者とする。

(2) プレゼンテーション

ア 開催日時

令和7年7月11日（金）14時から（予定）

イ 開催場所

福岡県庁行政棟行政特別西（特1）会議室（10階南棟西側）

福岡市博多区東公園7-7

ウ 持ち時間

1者25分程度（説明15分、質疑応答10分予定）

ただし、提案者数によっては持ち時間を変更することがある。

エ その他

- ・ プレゼンテーションは、提出された企画提案書と同じものを使用することとする。
（※会場にプロジェクター、スクリーン等の機器は準備します。）
- ・ 選定委員には、「8 企画提案書の提出について」により提出されたものを事務局で事前に配付を行う。
- ・ プレゼンテーションの開始時間については、後日通知する。

(3) 評価方法

以下の評価項目ごとに評価を行う。

評価対象項目	配点
1 業務実施体制 ・ 事業遂行のために必要な実施体制がとれているか。 ・ 相談対応者は、経験が豊富であり、力量があると見込めるか。 ・ 発注者からの依頼に迅速かつ臨機応変に対応できるか。	15点
2 仕様書に基づく提案内容 ・ 仕様書に示した内容に沿ったものになっているか。 ・ 相談者に配慮した提案になっているか。	25点
3 独自提案内容 ・ 福岡県の状況を理解した提案となっているか。 ・ 業務目的を達成するにあたり、独自性があり効果的な提案となっているか。	25点

4 責任体制・コンプライアンス体制・情報管理体制 ・業務遂行上の責任体制が明確であり、委託先として十分な責任体制が確立されているか。 ・個人情報保護及び情報漏えい防止の考え方と具体策は委託先として適切か。 ・社内のコンプライアンス体制は整備されているか。 ・緊急事態発生時の対応の考え方と具体策は委託先として適切か。 ・苦情発生時の対応の考え方と具体策は委託先として適切か。	15 点
5 業務実績 ・過去に類似の業務実績があり、委託先として十分な経験を有しているか。	10 点
6 見積価格の効率性 ・経費の内訳が効率的な見積もりとなっているか。	10 点
合計	100 点

(4) 審査結果

審査結果は、審査終了後、各応募者に文書で通知する。

(5) 辞退の手続き

応募書類の提出後に辞退する場合は、提案参加辞退届（様式3号）を提出すること。

10 契約の締結

(1) 契約の締結

県は、受託先候補者と具体的な委託業務内容等について協議の上、仕様書を確定し、その仕様書に基づき見積書の提出を依頼する。当該見積額が予定価格以下であれば、委託契約を締結する（随意契約）。

委託業務内容は、受託先候補者が提出した企画提案書をベースとするが、契約協議の過程で県が内容の修正を求めることがある。

協議の結果、合意に至らない場合は、次点の受託先候補者と協議を行う。

(2) 契約方式及び委託料の支払い

単価契約とし、初期費用、固定費用以外の費用は実績に応じて支払うものとする。

(3) 契約保証金

契約締結に当たっては、下記のいずれかに該当する場合を除き契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を県に納付又は提供しなければならない。契約保証金又はこれに代わる担保は、当該契約の履行後、還付する。

- ① 受託者が保険会社との間に、県を被保険者とする履行保証保険契約（補償金額は契約金額の100分の10以上であること）を締結したとき。
- ② 受託者が、「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不要品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和6年4月16日福岡県告示第244号）」を有する場合において、その者が過去2年の間に県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(4) 誓約書の提出

福岡県暴力団排除条例の施行に伴い、契約にあたっては、「誓約書」を提出するものとする。

また、契約締結後は、受託者が暴力団関係者に該当すると判明した時は、当該契約を解除するとともに、違約金を徴収する。

11 その他

- (1) 提出された企画提案書等は委託先の選定のみ使用する。
- (2) 企画提案書の作成に要した費用、その他参加に要した経費については参加者の負担とする。
- (3) 提出された企画提案書等は返却しない。
- (4) 「6 企画提案公募参加資格」に示した参加資格がない者、提出書類に虚偽の記載をした者の提出した企画提案書は無効とする。
- (5) 受託者は業務について秘密を守り、業務内容を許可なく第三者に公表、転用及び貸与してはならない。
- (6) 業務の全部を第三者に再委託してはならない。

12 企画書提出先及び問い合わせ先

〒812-0044 福岡市博多区千代1丁目20-31

福岡県総務部総務事務厚生課健康管理班

担当：三好、近藤

TEL：092（643）3813

FAX：092（643）8119